

私立高等学校の学費負担軽減と教育条件の維持・向上を図るため、
私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、建学の精神・独自の教育理念に基づき、先進的で多様な教育を行うことによって日本の教育の発展と、多様化する国民の教育要求に応えるという点から重要な役割を果たしてきました。

平成22年4月には、公立高校の授業料不徴収及び高等学校等就学支援金制度が施行され、公立高校の無償化とあわせて、私立高校生には就学支援金が支給され、さらには本県独自の学費軽減制度により、保護者の経済的負担の軽減が図られたところです。

しかしながら、私立高校における学費の負担はいまだ家計を圧迫しており、就学支援金支給後も私立高校初年度納付金の負担が残されたままとなっております。

一方、近年の少子化による生徒数の大幅な減少により、私立高校はその経営環境も極めて厳しい状況に置かれており、私立高校における専任教員数は、公立高校の配置基準に当てはめると公立高校より2割少なく、教員の過密な勤務状態を引き起こしております。

よって、国及び県におかれては、日本の教育の発展のため、私学の教育の振興を図る立場から、また私立高校の修学上の学費負担を軽減する立場から、私学助成を増額・拡充されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年12月16日

長岡市議会議長 丸 山 勝 総

(あて先)

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、新潟県知事